

[トップページ](#) > [市政](#) > [方針・条例](#) > [主要な計画、指針・施策](#) > [事業別計画、指針・施策](#) > [都市景観資源](#) > 都市景観資源（わがまちナイススポット）の概要

都市景観資源（わがまちナイススポット）の概要

ページ番号：17850

2024年3月13日

景観的に優れた、新しい建物や歴史的建造物、橋や樹木等はいずれも、地域の景観を特徴づける重要な役割を担っています。こうした景観形成上の大切な資源を、一人でも多くの方々に知っていただき、地域の景観づくりの中で積極的に活用していただくため、所有者との協議もふまえながら、都市景観資源として登録しています。（大阪市都市景観条例第33条）

現在、大阪市中央公会堂など435件を登録しています。

蒲生四丁目周辺の再生された古民家のある町角（がもうよんちょうめしゅうへんのさいせいされたこみんかのあるまちかど）



所在地

城東区蒲生3～4丁目、今福西1丁目

概要

「がもよん」の愛称で親しまれる大阪市城東区蒲生4丁目周辺のエリアでは、一般社団法人「がもよんにぎわいプロジェクト」が閉業した昭和の商店や古民家などの空き家を事業用店舗に再生する事業を推進している。

所有者から地域単位の活性化を求められたことがきっかけで2008年6月、老朽化した米蔵をイタリアンレストランへ再生したことからスタートし、「がもよんばる」などの飲食イベントを定期的で開催し、店舗運営を継続できる環境づくりと飲食店同士が支え合いながら、地域の魅力を押し上げる仕組みを積み上げてきた。

講評（大阪市都市景観委員会）

昭和の風情のある景観が点在して残っており、古民家を改修した飲食店等により、新たな街の魅力を発信している。今後地域活性化のモデルとなっていくことを期待している。